

1. 皆さん、こんばんは、岩本です。2017年6月15日は、日本の国会が、parliamentとしての議会を止めた日として長く記憶されるでしょう。憲法は、「国会は、国権の最高機関であつて、国の唯一の立法機関である。」と定めています。国会は今日、「国権の最高機関」と称する資格を失いました。国会が「国権の最高機関」であるのは、国会が内閣や裁判所に比べて、もっとも国民に近く、強い民主的な正当性を持つからです。しかし、国会は国民を二重の意味で裏切りました。国民の半数以上が「共謀罪」法案の審議は不十分であるとしているのに、その意思に反して、委員会審議を途中で打ち切り本会議での「強行採決」を断行しました。そして、この「共謀罪」は、民主主義の根幹をなす結社の自由と言論の自由を不当に制限するものであり、これによって国民と国会とをつなぐパイプが大きく損なわれました。
2. 国会は、「唯一立法機関」としての地位も失いました。パレルモ条約批准のためであるとか、テロ対策であるか、内閣による偽りの立法理由を丸呑みする。それでは、国会は、内閣の下請け機関に過ぎません。あろうことか、森友と加計問題という政治腐敗の追求から安倍内閣を守るために、立法府にとって最も大切にしなければならない「審議」を放棄しました。そして、国会議員1人1人が憲法尊重擁護義務を負うにもかかわらず、「共謀罪」という重大な違憲立法を成立させてしまいました。国会には、立法機関としての誇りはないのか。
3. 国会が「国民の代表機関」でないことも明らかです。今の国会は、衆議院で言えば2倍以上、参議院で言えば3倍以上の一票の重みが違う選挙で選ばれた議員からなります。したがって、国会は、多様な民意を忠実に反映したものではなく、おぞましく歪んだ「鏡」です。そうであっても、少なくとも建前上は、国会議員は「全国民の代表」であり、一部の利益団体の「下僕」であってはなりません。しかし、国会は、多くの国民を国による監視に置くことにつながる「共謀罪」を、国会の手続きや慣行をまったく無視して強引に通しました。その一方で、官邸の腐敗を告発した元官僚を証人として国会に喚問することを拒否する。そのやり方は、安倍首相の「お友達」を守るためのものと誹られても仕方ありません。国会は「一部の国民」の利益を代表する機関に成り下がりました。前近代的な「身分制議会」さながらです。フランス革命の政治的な指導者の1人であったシェイエスが唱えたように、このような国会に代えて、市民たる「第三身分」を真に代表する「国民議会」を打ち立てる時がいよいよ来ているのかもしれない。
4. しかし、絶望はしない。民主主義は、未来は変えられるという希望の哲学だからです。これから私たちは何をいなければならないのか。「共謀罪」が成立した今、国民を監視するための法的な根拠を国が握りました。しかし、イギリスやアメリカのような監視をシステムティックに運用する制度は、まだできあがってはいません。短期的な戦いとしては、通信傍受法の適用範囲のこれ以上の拡大を阻止するとともに、GPSによる強制捜査を可能にする法整備の

動きに警戒を怠らないことです。また、中長期的な戦いとしては、監視社会の進行を食い止めるために、携帯会社や SNS の運営会社などから個人情報や国が吸い上げることを規制する立法を促すとともに、「秘密裏の監視は違法である」、「ネット全体を監視するような全面的な監視は違法である」ことを原則とする、反-監視法の実現を目指しましょう。「共謀罪」の廃止を訴えると同時に、その「毒牙」も抜いておくことも重要です。そして、最大の戦いは、「共謀罪」の「毒」が日本社会を蝕む前に、一刻も早く、安倍政権を打倒することです。この男にだけは、日本国憲法に一指たりとも触れさせない。絶対に。その覚悟を新たにして、これからもともに戦いましょう。本日はどうもありがとうございました。